

著作権分科会における審議状況と今後の対応

1. 今期の審議状況

文化審議会著作権分科会には、使用料部会を置くとともに、①DX時代に対応した著作物の利用円滑化・権利保護・適切な対価還元に係る基本政策及び著作権保護に向けた国際的な対応の在り方について「政策小委員会」、②DX時代に対応した著作物の利用円滑化・権利保護・適切な対価還元に係る法制度及び生成AIと著作権に関する論点整理について「法制度小委員会」を設置し、以下の通り審議を行った。

① 使用料部会における審議状況について

著作権法に基づく文化庁長官による文化審議会への諮問事項である著作権者不明等の場合における著作物等の利用に係る補償金の額等について、審議等を行った。

② 政策小委員会における審議状況について

DX時代におけるクリエイターへの適切な対価還元方策について、前期までに把握された分野ごとの課題や実態等を前提に論点を整理し、当該論点に係る著作権者、著作隣接権者、デジタルプラットフォームサービス事業者等やインターネット上の著作権等侵害に関する関係者からのヒアリング、対価還元の仕組みに係る諸外国の状況や国民意識に関する調査研究等を踏まえて審議を行った。

著作権保護に向けた国際的な対応の在り方については、国内外における著作権保護の推進についての報告、放送機関の権利の保護に関する新たな国際的なルール作りへの対応についての報告、関係者からの海賊版の被害実態や団体等による取組及び課題等についてのヒアリング等を踏まえ、今後の方策等について論点の審議を行った。

③ 法制度小委員会における審議状況について

令和5年改正著作権法における新たな裁定制度の円滑な施行に向けて、いわゆる「アウトオブコマース」の取扱いの方向性について審議を行った。

AIと著作権については、クリエイター等の権利者や、AIに関連する事業者、AI利用者等の懸念の払拭に向けて、事務局において行った生成AIに関する関係者からのヒアリング等や、本小委員会において行った関係団体や有識者からのヒアリングを踏まえて審議を行い、「AIと著作権に関する考え方について」を取りまとめた。

2. 今後の対応

引き続き検討が必要とされた課題を中心に、著作権政策・制度に関する諸課題について、今後も検討を行う予定。

(以上)